

令和 8 年度（令和 8 年 5 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和 7 年 1 1 月 1 日

1 募集の目的

笠間市は、茨城県の中央部に位置し、北西部は八溝山系の山々、南西部は愛宕山を中心とする丘陵地帯など豊かな自然環境を有しており、関東ローム層と呼ばれる更新世の火山灰層により土壌は褐色森林土が分布し、スギ及びヒノキの造林適地となっています。しかし、市の総面積の約 4 割を占める林野（うち 85%が私有林）では、森林所有者の高齢化や担い手不足により放置される山林が増えており、早急な森林整備及び木材利用の促進が求められています。

そこで今回、笠間市地域おこし協力隊設置要綱（平成 25 年 笠間市告示第 170 号、以下「要綱」という）に基づき、笠間市・桜川市・城里町において森林整備事業を行う笠間広域森林組合に所属し、林業現場における技能・知識の習得を行いながら、林業の魅力発信及び啓発により次世代の林業従事者の確保を担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「森づくりコーディネーター」として活動します。

2 主な活動内容

1	林業技術習得に係る活動 ・ 笠間広域森林組合における森林施業技術の習得 ・ 林業従事者及び関連事業者との関係構築、連携 ・ 林業の軽労化及び安全性確保のモデルづくり など
2	林業従事者の確保に係る活動 ・ SNS 等を活用した林業の魅力発信、広報 ・ 森づくりワークショップ等の企画、運営 ・ 山林所有者向けセミナー等の企画、運営 など
3	その他の活動 ・ 月次報告書の提出、研修会及び活動報告会への参加 ・ 地域行事やコミュニティ活動への参加 など

3 応募の条件

応募資格	・ 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）等に住所を有する方 ・ 採用後、生活の拠点を笠間市に移すとともに笠間市に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も笠間市に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方 ・ パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・ 地方創生や地域活性に関心がある方 ・ 自然の中で身体を動かす事が好きな方 ・ 地域住民や関係団体等と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 笠間市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方

	・就業や起業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・山登りやスポーツの経験がある方は優遇いたします
--	--

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

森づくりコーディネーターは笠間市の会計年度任用職員として笠間市長が任用します。

任用期間は、令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとし、最長で令和 10 年 3 月 31 日まで延長することが可能です。任用期間終了後は笠間広域森林組合等の林業事業体に就業いただき、「緑の雇用」事業による研修を受けながらキャリアアップを図っていただきます。

6 報酬

210,000 円/月（10,500 円/日）

※期末・勤勉手当は 6 月と 12 月の年 2 回支給されます

※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額が支給されます

7 活動条件

活動地	デスクは笠間広域森林組合に設置予定です。 ・研修等のため笠間市外で活動をすることもあります	
活動時間	08:00～16:30（うち休憩 1 時間） ・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整ください	
活動日数	1 か月あたり 20 日（150 時間）程度	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日 ・繁忙期等で時間外業務や休日出勤が発生する場合は別日に振替となります ・年次有給休暇を利用することができます ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます	
待遇・福利厚生	住居	・住居は市で借り上げ、家賃を最大 50,000 円まで補助します（超過した分は自己負担） ・住居に係る光熱水道費等は自己負担とします ・引越し旅費や転居に係る経費については自己負担とします
	活動経費	・業務用ノート PC は無償貸与します（ただし持ち出し不可） ・活動には自家用車をご利用いただきますが、燃料代を含む車両費として 15,000 円/月を支給します ※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額を支給 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費等については予算の範囲内で補助します
	社会保険	・健康保険加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償又は労災保険加入
	副業	・可（ただし森林組合への報告及び市への届け出が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物を使用いただきます

		・チェーンソー、刈払機の資格を取得いただく予定です
--	--	---------------------------

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に送付

・笠間市地域おこし協力隊応募用紙 ：様式指定

最終面接時に持参

・現住所の住民票 ：3か月以内のもの

・普通自動車運転免許証の写し ：表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部 笠間市地域おこし協力隊採用事務局

メール：lm-i-kasama@lifull.com

(2) 選考方法

① カ ジ ュ アル 面 談 (WEB)	・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験などをヒアリングし、笠間市にお知らせします。 ・応募者からの笠間市への質問等を聞き取ります。
②応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに笠間市にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接 (WEB)	・書類選考合格者を対象に笠間市の担当者と笠間広域森林組合との WEB 面接を行います。
⑤最終面接 (現地)	・一次面接合格者を対象に笠間市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。(1月下旬予定) ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。(2月上旬予定)

9 応募期間

随時募集

10 任用時期

令和8年5月1日以降(市と内定者との相談のうえ決定)

11 担当課

笠間市役所 企業誘致・移住推進課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

TEL 0296-77-1101 (平日 8:30~17:15)

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1 丁目 4 番地 4

TEL 03-6774-1633